

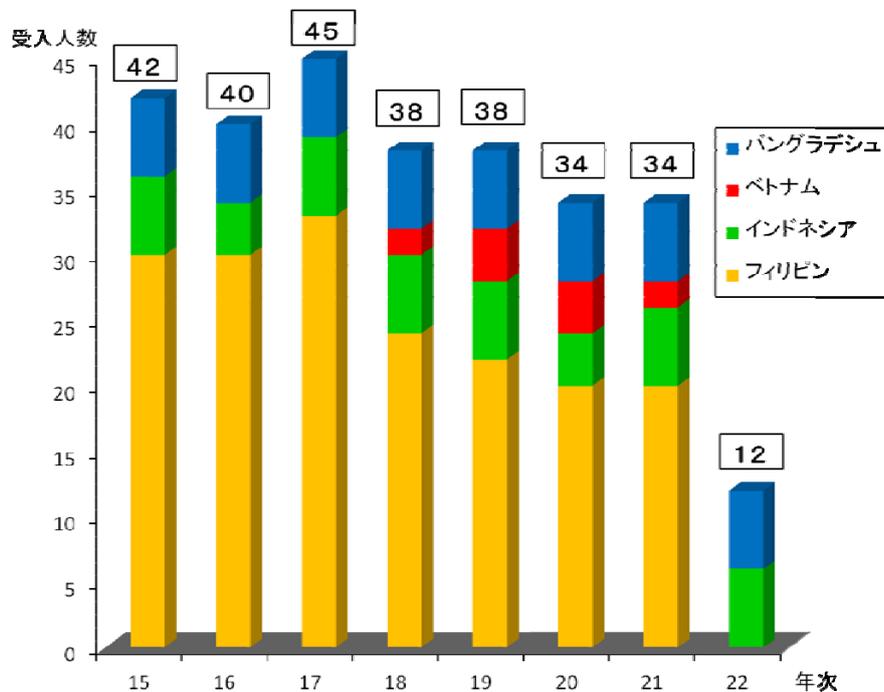
1. 開発途上国船員養成事業

国土交通省が補助事業として、実施しているもので、開発途上国の船員を目指す若者を研修生として日本に迎え入れ、船舶職員（航海士、機関士）になるために必要な乗船訓練を行う研修事業です。

研修には、(独)海技教育機構海技大学校における2か月の初期導入研修、(独)航海訓練所練習船「青雲丸」における3か月の乗船基礎訓練及び、民間海運企業の運航船舶における9か月の乗船実務訓練により構成されています。

平成2年度の本事業開始から22年度まで、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びバングラデシュから合計1,221名の研修生を受け入れました。

過去8年間の受入れ実績は、下図の通りです。



なお平成22年度からは、より効果的、効率的に養成する観点から、開発途上国の船員養成機関の教官を日本に招き、航海訓練所と海技大学校においてOJTを基軸として研修を行い、教官のスキルアップを図るとともに各教育機関のレベルアップを目指した「船員教育者受入事業」に移行しています。

平成24年度は、フィリピン、インドネシア、ベトナム及びミャンマーの教官を19名招き、乗船研修(5週間)+専門研修(5週間)のコースを実施しました。平成25年度も、20名の教官を招き、研修を実施します。